



**北海道新幹線 新青森 - 新函館北斗間
平成28年3月開業予定！**

写真 北海道新幹線・奥津軽いまべつ駅（撮影 平成27年5月）
隣のオレンジの建物は道の駅「アスクール」



発行：青森地区保護司会
青森市長島1丁目3-25
青森保護観察所内
TEL 017-776-6418
編集：広 報 部

**奥津軽いまべつ駅
来年3月開業予定**

**青森から函館迄
およそ1時間近
くなりませす**

北海道新幹線、新青森・新函館北斗間は、平成17年に工事が着工され、平成28年3月の開業が予定されています。また札幌までは、平成42年度末の開業を目指すことが決定しています。車両は「H5系」で東京・仙台・新函館北斗間は「はやぶさ」、盛岡・新青森・新函館北斗間は「はやて」の予定で、新青森〜新函館北斗間の所要時間は、約1時間を見込んでいます。（現在の特急だと約2時間）2年毎に開催している函館地区保護司会との交流会もちよつとだけ身近になった感じですね。

「雑感」



青森保護観察所
所長 辻 博勝

私事ながら、今時分に届く同業者からの挨拶状を眺めていて、来春、自分が出すことになる挨拶状の文面を思い描いている。来春に定年を迎える私は皆さんとの仕事上でのお付き合いは、これから一年足らずということになる。

馬車馬のごとく働いてきた、ともいえず、いたずらに馬齢を重ねてきた…というか、少なくとも「千里を走る名馬」ではなかったことは間違いない。今ある管理職の立場としては、名馬であるより名伯楽であつた方が良かったに決まっている。だが残念ながら、その器もなかった。

そもそも更生保護は、杓子定規な法律の枠組みの中で、個性豊かな個々の人間を社会の一員として受け容れて共に生きようという理念の行政サービスだ。だが、人間というのは誰しも杓子定規で括ることのできない面を持ち合わせているし、価値観や感受性など、同じ社会にあつて、例えば長年共に同じ屋根の下で暮らしていても全

く同一であることなどあり得ないのではないだろうか。時代によつても価値観は変わり得る。むしろ変化や多様性に連動しないことには生きていくのは極めて難しいのが現代だ。現に私が更生保護の仕事に携わるようになってからの三十幾年の間にも関係法令の発出や改正が繰り返されている。

それでも、どうにかこうにか（青色吐息ではあるが）私は走り続けてきているのかな、と思う。そして「無事これ名馬」という言葉を思い出しもする。もつともこの言葉は元々菊池寛が禅僧の語録である「臨濟録」の中の「無事これ貴人」という禅語に由来して作つた造語らしい。「臨濟録」では、さらにこれに「ただ造作することなかれ、ただこれ平常なり。汝【なんじ】、外に向かつて傍家【ぼうけ】に求過【ぐか】して脚手【きやくしゆ】を…」と続くのだそう、その意味はというと、「平常のありのまま、そのままでもいいではないか、わき道、脇見をしてはいけない…」ということらしい。

名伯楽とは到底なり得ず、貴人にもほど遠いが、ありのまま、心を落ち着かせて一日一日着実に執務にあたりたいと思う。あと一年足らず、お付き合い願いたい。

平成27年度

地区定時総会開催

開催日 4月28日(火)
会場 アップルパレス青森

- 重点目標
◎社会貢献活動の導入により、犯罪者の再犯防止および社会復帰の推進を図る
◎地域別定例研修会の受講者増員向上をはかる
◎保護司の安定的確保のため、候補者検討協議会を全分会で実施

第65回社会を明るくする運動
~ 犯罪予防啓蒙運動の推進 ~

開催日 7月8日(水) 「新城中学校」

平成27年度地区定時総会は、第1期地域別定例研修会の後に開催(出席51名・委任状46名)され、来賓代表の辻青森保護観察所長の挨拶後、26年度事業報告、収支決算が承認、続いて27年度事業計画案、収支予算案について審議、満場一致で原案通り承認、役員改選では、理事・役員全員が提案通り選任されました。懇親会では、来賓の函館地区保護司会本田会長の挨拶後、定年満了退任保護司の鹿内哲尚氏(2分会)と中嶋綾子氏(4分会)に法務大臣感謝状・記念品と花束が贈呈されました。



総会風景



発表する石田常務



挨拶する辻青森保護観察所長、地区役員



報告する佐藤事務局長

今年も宜しくお願ひ致します。

平成27年度 青森地区役員名簿

Table listing officers for the Aomori Area Guardians Association in Heisei 27. Columns include titles like Chairman (会長), Deputy (副会長), Executive Director (事務局長), etc., and names of officers across various sub-committees (分会).

平成27年度

地域別定例研修

講師の
佐藤保護観察官



社会貢献活動は 本年度から本格実施



平成27年度第1期保護司地域別定例研修は、4月28日アップルパレス青森で開催され、地区保護司107名のうち56名が参加しました。
今回の研修では、「青森の更生保護を用いて青森県内の更生保護の実態を把握しながら更生保護を取り巻く現況について理解を深めるとともに、昨年度の社会貢献活動実施状況を確認、本格実施に向けて、今後の問題点について話し合うことを目的として行われました。



懇親会で挨拶する本田函館地区会長



写真右から渡邊統括保護観察官(3分会担当)、馬場保護観察官(1分会担当)、鈴木保護観察官(2分会担当)、佐藤保護観察官(4分会担当)、鹿ノ又保護観察官(5分会担当)



辻青森保護観察所長から法務大臣感謝状を受ける中嶋氏と鹿内氏

平成27年度保護司研修計画

青森保護観察所

名称	対象	目的	実施期間	実施場所
新任研修	平成26年度 委嘱保護司	新任保護司の使命・役割等 基礎的知識の習得	27年9月2日及び9月9日(2日間) 28年3月1日及び3月8日(2日間)	保護観察所
処遇基礎力強化 研修(第一次研修)	委嘱後概ね 2年未満	職務遂行上の事務手続き及び処遇の実務	27年12月未定	青森市
指導力強化研修 (第二次研修)	委嘱後概ね 2年以上4年未満	処遇上の知識・技術の習得	27年12月未定	青森市
地域別定例研修	全保護司	実務上の知識・技術の向上	概ね下記期間	各地区
第1期		「青森県の更生保護の現状と社会貢献活動」について	27年4月～6月	
第2期		「事例研究」	27年7月～9月	
第3期		「社会貢献活動」	27年10月～12月	
第4期		「刑の一部執行猶予制度」	28年1月～3月	



第29回 東北地方更生保護大会 「山形県天童市」で開催

日時/平成27年10月29日(木)



将棋駒生産量は、全国の大部分を天童で占めています。その興りは、江戸時代、旧天童藩士が内職として始めたことに由来するといわれています。またフルーツの生産も盛んで、特にフルーツの女王と呼ばれている「ラ・フランス」は日本一の生産量です。

第37回 青森県更生保護大会「むつ下北」で開催

日時/平成27年11月13日(金)

詳細は後日
ご案内いた
します。

（退任保護司）

立ち直りを支える

保護司の皆様へ感謝

元第1分会 鹿内 哲尚

犯罪や非行のない明るい社会を築くために日夜努力されている青森保護観察所長・所員の方々・保護司の皆様は、常に寛容な心をもって、人生の生き方を教え、どんなに大変な保護観察者に対しても、更生の道を悟し続けている会長・各分会長・保護司の方々に接し、どんなにか私自身人生の生き方を教えられたか計り知れません。ありがとうございます。

例えば、恩師黒滝先生と中学校卒業後45年ぶりの出会いが始まりました。恩師のお話では、現代社会は少子高齢化であり核家族や共働きで、子どもと接する時間も十分持たず、人間関係が希薄で、地域や近隣で問題行動の誘因となっているとのこと。

小学校・中学校・高校・各種学校・スパー・ゲームセンター等と連携し、協力しあい青少年の健全な自立に取り組むことよって犯罪者が少なくなっていくことを力説し、保護司になってほしいとのことでした。その日のうちに、書類を持参し、記述させ、数日後に保護司とのこと。何をしてもよいやらと思っていたとこ

ろへ問題行動をした保護観察者を受け持ったのが始まりでした。以来、保護観察者十数名(入所者含む)に接し、入所者以外すべて更生し、元気に働いています。黒滝先生と、保護観察所・保護司の皆様へ恩返しが出来たかなと思っ
ています。最後になりましたが、皆様のご尽力により、法務大臣よりの表彰までいただいたことにお礼と感謝を申し上げます。



右から退任した中嶋氏と鹿内氏

「同道唱和」の

日々へ感謝

元第4分会 中嶋 綾子

私は、平成27年2月28日をもって保護司を退任致しました。例えば、平成14年秋に、当時の青森保護観察所・丸山所長さんから、「中嶋さん、保護司をやってくれませんか。」とお声をかけて頂きましたが、突然のお話しに「えっ・・・私ですか・・・」

と言つてあとの言葉が出てきません保護婦人会(現・女性会)事務局のお手伝いをしていました。日頃からお世話になっている「更生保護施設プラザあすなろ」の事務室へご挨拶に行きました時に、柴田施設長さんが、「中嶋さん、所長から保護司の声が掛かっているでしょう。それは受けるべきですよ。」という如く解してくれました。自信が無く返事をまだ返していない私の背中を押して下さいました。

「人は天が与えた使命がある。」と以前に聞いたことを思い出し、微力ではございますがお手伝いをさせて頂くことにしました。平成15年3月1日、保護司の拜命を受けて一員になりました。諸先輩のみなさんは、新人の私を温かく迎えてくれました。保護観察所の担当主任官にご指導を頂き、良き先輩と仲間を支えて頂いて、私の保護司活動が始まりました。「罪を憎んで人を憎まず」の保護司の精神を心がけて対象者と向き合った日々が昨日のように思い出します。いろいろなタイプの対象者の方々から自分の知らない事柄を学ぶ事もありました。

人生は多くの人と触れ合い経験を積み重ねることが、大切であると実感しながら、12年間の保護司活動が出来たことは、保護観察官のご理解と地区保護司の皆さんはじめ第4分会の皆さんに支えて頂き努めることが出来たと思っております。皆様には大変お世話になりました。活動が終わる事ができ、心から感謝申し上げます。

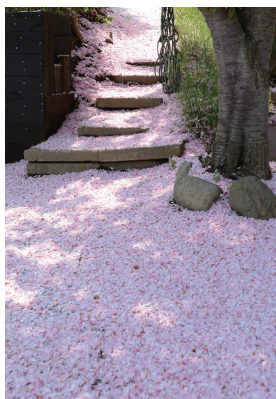
平成27年
3月1日付

新任保護司紹介「保護司の委嘱をうけて」



第1分会
東津軽郡平内町山口
たかはし じゅんいち
高橋 俊嗣

私は、保護司の活動に興味があり調べたり、保護司会の方に話を聞き自分地域の中で少しでも役に立てばと思いい保護司になると決意しました。いざ保護司の辞令を手にして、若い自分みたくない者が、他人の人生を左右してしまうような大任が果たせるか不安が大きくなりました。自分はいない人生経験を持つていないですが、委嘱された以上は、地域貢献に取り組みと共に、強い善の気持ちで心の柱として微力ではありますが、更生保護活動に努力して行きますので、諸先輩方のご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



さくらの階段 (今別町)



第3分会
青森市長島
ふじた みつぐ
藤田 貢

平成27年3月1日に保護司を拝命し、責任の重さに身の引き締まる思いで一杯です。

私はこれまで約39年間、海上自衛隊に勤務し、特別司法警察職員としての職務に従事して参りました。この経験を活かし、保護司としてこれからは住み良い社会を築く為の一員として「二生勉強」の精神で、地域社会に貢献していく所存であります。

今日、私達を取り巻く環境は大きく変化しています。特に家庭や地域社会における人間関係の希薄化や、家庭機能の低下等、社会環境の変化が影響するところが少なくないと思います。私自身、活動をしていく中で、未体験の場面や心情に向き合うことも多いはず。そのような時、諸先輩方の力を借りながら、保護司として対象者の心に寄り添い一緒に向き合うことで、共に成長し学んでいきたいと考えております。



第4分会
東津軽郡外ヶ浜町字平館
ぜにや ちゅうしゅ
銭谷 忠雄

昨年の3月31日で外ヶ浜町役場を定年退職しました。その際に外ヶ浜町の保護司に欠員を生じているのでやってくれないかと同町平館支所長から依頼があり、保護司に関する何の予備知識も無いまま引き受けてしまいました。

3月1日付法務大臣からの委嘱辞令をいただき、これまで3度の研修を受講しましたが、専門用語の理解に苦しみ不安と緊張でストレス満杯状態です。

外ヶ浜町地域の先輩保護司さんのお話では、「この地域は事件が非常に少ないのであんまり苦にしない」と聞いてちよつと安堵しておりますが、いつ何時事件が起こるやもしれませんので、しっかりと研修を積んでその時に備えねばと思っております。

保護司に関して何の知識も無い私ですが、諸先輩方の足手纏いにならないよう努めて参りますので、どうか指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

広報部員からの一言

「保護司としての自覚」

第1分会 梅原 茂

海と山と川のあるめぐまれた環境の中で、育った私にとつて、県庁退職後の保護司の拝命は、天地がひっくり返ったような大事件であったが、その時私の頭の中には、初心不忘という言葉が大きく占めていた。

保護司として、一生懸命勉強しながら一歩一歩ゆつくりと前に進もうと考えると、やってきたつもりであったが、今思えば何をやってきたのか8年間を振り返ってみれば、いろんなことが頭の中を駆けめぐつて行く、保護観察対象者の接触は、非常に苦勞した。最初は、相手の立場を考え接した積もりが、私はいついついその気になってしまつたことがあつた。後々の処遇にも大変苦勞した。

保護観察対象者には対象者と「同じ目線」での対応が不可欠ではなからうか。善・悪のけじめをつけることももちろんである。

最後に私が信念をもつてやっている言葉があるので紹介しておく。「集中する」とつかれるから、夢中で頑張れ！私は山に行くとき霧中で先が見えないことがある。」
とりとめないことを書いたが、はつきしい思いである。

情報便

第3分会副会長（広報部長）

伊藤 尚三

保護司としての学校と連携

犯罪の未然防止のため、学校への訪問、児童生徒への講話及び呼びかけなどは必要とされています。今回は3分会で行っている保護司活動をご紹介します。

一つ目は、社明運動の一環として毎年、甲田中学校に於いて全校生徒を対象に「悪い事はしない」をテーマとして1時間程度、ビデオ放映や講話を実施しています。このことは学校の年間行事にも組み入れて7月中は正門前に社明のぼり旗を50m程掲げ地域に対してアピールしています。

二つ目は、金沢小学校PTAからの要望で最近発生している少年の殺人事件等を未然に防ぐ対策として、広報部から「子育てについて」アドバイスして欲しいと頼まれ執筆し、「保護司・イトウのおっちゃんの子育助言」として学期ごと3回に分けてPTAの広報紙に掲載されました。幼児期は甘やかせず厳しく育て大きくなったら話を良く聞いて誉めてあげるなど、親の子育てに対する私なりの指導法を書いてみました。

またPTA研修部からは、「子育てについて」の講話を依頼され、保護者達に話しをしました。

これまで行ってきた甲田中学校、金沢小学校の事例は、毎年学校に出入りし保護司としての信頼関係が充実しているもので行われているもの



で今後とも地域の学校、交番、保護司、民生委員等の連携協力の基、非行防止犯罪未然防止のため、児童生徒及び保護者を対象として活動を継続したいと思っています。

保護司 イトウのおっちゃんの子育助言 PART III



イトウのおっちゃんから 子育てへひと言

最近、国内外において痛ましい事件が続けて発生し嘆かわしい世の中である。貧富の格差がテロを起こさせたのか、理由の無い殺人が生い立ちによる原因なのか良くは判らないが我が子にだけは健やかな成長を願わずにはいられない。前にも書いたが生まれた子どもには愛情たっぷり育てて下さい。

ただ幼児期や低学年の頃には過保護にせず自分の事は自分で責任をもって行う厳しさだけは身に付けて下さい。高学年になったら将来の夢について話し合い目標を持たせましょう。中学、高校で先生や友達等で環境が変わります。人の将来はこの頃の頭張りで大いに左右されます。ただ友達ともたれ合うのではなく、お互い切磋琢磨して自分の目標に向かって進ませ、そして命を大切に人になってほしいと思います。

最後に、子育ての結果はすぐには出ません。子どもが大人になった時親に感謝し自分の事は自分で行い、思いやりの気持ちを持ち、多少他人や地域のために活動できている時に初めて良い子育てをしたと思います。

金沢小学校 PTA 広報紙「かなざわ」に掲載（平成27年3月発行）

「保護司活動の中で」



元第1分会所属

東頭 成

（現在・福島県相馬地区所属）

3月までの7年間を、青森第一分会に所属して平内町で活動する事ができました。諸先輩の薫陶を受けながらその務めを全うできた事はありがたい事でした。青森在任中に法務大臣表彰の栄に浴したことも周囲の繋がりの中での事と思っております。ありがとうございます。

1、非行・犯罪の芽を刈り取る 私は北海道少年院や青森少年院の篤志面接委員も務めておりましたが、何と言っても予防活動が必要という事でした。保護司会が地域の小中学校で集いを開く事は大変重要な事だと認識しております。家庭的に恵まれない

2、兄弟、親の不仲の犠牲になる子弟、親が有履歴者でその連鎖にある子弟等々。ですから学校でのミニ集会は、きつと児童生徒の心に届いていると思います。面接を通して自己の確立を現代社会は人間関係が希薄であると言われますが、一方ではその繋がりを壊したくない、失いたくないとの思いで、是を是非を非と言えなくなっているのです。個人的に見えますが実質は没個性ですね。そのような人たちに大事な事は「個」の確立であると考えています。

3、

有用な自己像（セルフイメージ）を小さい頃からの自己像は、役に立たない、居場所がない、いてもいなくてもいい存在だ、です。みんなが社会や地域にお役に立つ、感謝される存在である、ことに気付いてほしいのです。社会復帰する前に、中間施設とかでボランティアなど経験できたらいいなと思います。

20年以上の保護司活動の中で大部分は社会復帰して行くのですが、観察途中で逃亡したり自死したりと言う辛い事もありました。そのような時は改めて自己研鑽の思いを強くしております。

「自分にしてもらいたいと望むとおり、人にもそのようにしなさい。」（聖書／黄金律）

事務局ニュース

平成 27 年度青森地区保護司会月別主要行事予定

自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日

は全保護司対象の行事
※印は観察所及び各団体事業

保護司会及び観察所			更女会・BBS会他関係団体
月	日	主 要 行 事	主 要 行 事
4	10	地区監査会	地区 BBS 会総会 函館地区保護司会定期総会 (24 日) 地区更生保護女性会定時総会 (24 日)
	8~13	分会定時総会 (1 分会 4/7、3 分会 4/8、4 分会 4/10、5 分会 4/10、2 分会 4/13)	
	17	青森少年鑑別所意見交換会① 「第 1 分会」	
	17	第 1 回正副会長会および役員会	
	28	第 1 期地域別定例研修※地区保護司会定時総会・懇親会	
5	15	青森少年鑑別所意見交換会② 「第 2 分会」	地区協力雇用主会定時総会 (12 日) 第 1 回地区保護司会会長会議 (22 日) 県保連理事会 (26 日)
	27	第 65 回「社明運動」青森県推進委員会 (アスパム)※	
	未定	保護司候補者検討協議会設置説明会 (第 4 分会)	
	未定	第 1 回地区保護司会分会事務担当者連絡協議会	
6	11	第 65 回“社会を明るくする運動”地区推進委員会(青森保護観察所)	県保連理事会 第 2 回地区保護司会会長会議
	19	青森少年鑑別所意見交換会③ 「第 3 分会」	
	上	地区保護司会事業部会合同組織委員会	
	上	各分会保護司候補者検討協議会設置説明会 (第 1・2・3・5 分会)	
	中	第 1 回地区保護司会保護司候補者内申委員会	
	下	第 2 回正副会長会および役員会	
	未定	保護司会事務担当者研修※	
7	1	更生保護の日(1 日~31 日社明運動強調月間、各分会ミニ集会等開催)	更女会第 34 回『みんなのつどい』(12 日) 函館地区第 23 回『市民のつどい』(16 日) 県保連理事会 第 3 回地区保護司会会長会議
	5	社明運動街頭広報活動「アウガ前・中三前」	
	8	第 65 回“社会を明るくする運動”地区実施(新城中学校)	
	17	青森少年鑑別所意見交換会④ 「第 4 分会」	
	未定	第 1 回保護司候補者検討協議会 (第 4 分会)※	
8	上	社明運動「青森ねぶた祭り街頭広報」	第 64 回青森市社会福祉大会
	21	青森少年鑑別所意見交換会⑤ 「第 1 分会」	
	中	第 1 回地区保護司会ニューメンバー研修会	
	下	第 2 期地域別定例研修 (各分会で開催)※	
9	1・中	新任保護司辞令伝達式・研修※	県保連理事会 第 4 回地区保護司会会長会議
	18	青森少年鑑別所意見交換会⑥ 「第 2 分会」	
	未定	平成 27 年度県央ブロック保護司研修会 (青森地区保護司会)	
10	16	青森少年鑑別所意見交換会⑦ 「第 3 分会」	
	29	第 29 回東北地方更生保護大会 (山形県天童市)	
	中	第 3 回正副会長会	
	中	第 2 回地区保護司会「役員会」	
	下	第 2 回保護司候補者検討協議会 (第 4 分会)※	
11	13	第 37 回青森県更生保護大会(むつ下北会場)	県保連自主研修
	20	青森少年鑑別所意見交換会⑧ 「第 4 分会」	
	中	第 2 回地区保護司会保護司候補者内申委員会	
	未定	社会貢献活動協力者研修※	
12	18	青森少年鑑別所意見交換会⑨ 「第 1 分会」	
	上	第 3 期地域別定例研修※	
	上	地区保護司会慰労会	
	未定	処遇基礎力強化研修 (第一次研修)※	
	未定	指導力強化研修 (第 2 次研修)※	
	未定	薬物問題講習会※	
1	18	青森少年鑑別所意見交換会⑩ 「第 2 分会」	
	下	第 4 回正副会長会	
2	18	青森少年鑑別所意見交換会⑪ 「第 3 分会」	青森県更生保護関係団体交流会 平成 28 年「愛の泉」贈呈式・新年会
	上	第 2 回地区保護司会ニューメンバー研修会	
	上	第 3 回地区保護司会「役員会」	
	上・下	第 4 期地域別定例研修 (各分会で開催)※	
	下	第 2 回地区保護司会分会事務担当者連絡協議会	
3	1・中	新任保護司辞令伝達式及び研修※	県保連理事会 第 5 回地区保護司会会長会議
	18	青森少年鑑別所意見交換会⑫ 「第 4 分会」	